

ふれあいネットから団体登録がなくなりますが  
**教育文化会館・市民館が団体使用施設であることは変わりません。**  
 (使用申込みの際にはグループ名を入力していただきます。)

【変更点】ふれあいネット登録カードの種類が個人登録のみになります

【令和4年3月31日まで】

	ふれあいネット登録カードの種類			
	個人(市内)	個人(市外)	団体(市内)	団体(市外)
抽選申込み	できない	できない	できる (使用月の4か月前)	できない
随時申込み	使用日の1か月前の1日から		使用日の4か月前の29日から	



【令和4年4月1日から】

	ふれあいネット登録カードの種類			
	個人(市内)	個人(市外)	団体(市内)	団体(市外)
抽選申込み	できる	できない	廃止	廃止
随時申込み	使用日の4か月前の29日から			

【注意事項】

- 令和4年4月以降(使用日ではなくお申込みをする日)のお申込みには、**個人登録カードが必要**となります。(お持ちでない方は、市民館等の窓口でお手続きください。)
- ふれあいネットの申込画面に「グループ名」を入力する項目を設定しました。使用申込みの際には、**必ずグループ名を入力**してください。
- 「抽選申込み」は、これまでと同様に、**1グループにつき1か月あたり4回まで**となります。

よくある質問

- Q 施設使用には使用する全員の個人登録が必要ですか？  
 A 使用申し込みをされる方(予約の担当者)のみの登録で結構です。
- Q 現在保有している団体登録カードの有効期限が残っています。引き続き使用できますか？  
 A 使用できません。令和4年4月1日以降は「個人登録カード」でのお申込みとなります。
- Q ふれあいネット自動抽選に参加するためのグループ(団体)要件は？  
 A 5名以上で構成されたグループで、代表者を含め構成員の2分の1以上が市内在住、在勤、在学であることです。